

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271200547		
法人名	社会福祉法人 もみの木会		
事業所名	グループホームもみの木の家		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町里郷1804-1		
自己評価作成日	平成 30年 9月 6日	評価結果市町村受理日	平成 30年 11月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 30年 11月 8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの理念である「自然に触れながらゆっくりと温かくその人らしく暮らせるように支援します」をモットーに一日の流れをスタッフと共にゆっくりと過ごすように心かけている。近隣には山、川、お茶畑、河川敷公園、グラウンド等があり幼稚園、小学校の遠足の場所となっており、子供達と会えることを楽しみにされている。またホーム隣には苺ハウスがあり、毎年苺狩りのお誘いがあり入居者が自ら収穫された苺が食卓へ並び、近隣との関係性も良いものとなっている。定期的にスタッフと上司を交えての食事会を行い親睦に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、法人内に特別養護老人ホーム、障害者支援施設、デイサービスを併設し、地域との交流が密に行われる地域密着型の特色を活かした模範と言えるホームである。入居者のいちご狩り体験で収穫したものを食卓の彩りとして添えたり、近隣住民からの旬の野菜の差し入れを用いた食事の提供がなされるほか、年末には地元の老人会が制作した門松を譲り受け各居室に飾られるなど、近隣住民との交流が盛んである。ホームでは、以前は食事の調理を職員が担っていたが、現在は配食サービスを利用することで職員の時間的余裕の確保に努め、入居者との会話の時間が増えることにより職員の生き活きとした支援を行うことに繋がっている。また、配食サービスだけに頼ることなく手作りの煮物やおやつなどの提供を行っている。食事の際には入居者全員と職員が共通した話題で盛り上がり、楽しく笑顔で食卓を囲んでいる様子が窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を提示し、毎朝の申し送り時に唱和し入居者主体のケアに繋がるようにしている。	ホームでは、法人のスローガンである『いつもニコニコ笑顔で対応。責任ある行動を。』を掲げられており、朝の申し送り時に職員間でホーム理念を唱和している。また、年間の目標を立てることにより入居者への日々の支援に繋げるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事への参加や、地元老人会から各居室へ飾る門松が毎年届いたり、子供会主催の救命救急講習会への参加や消防分団協力での避難訓練や近隣の方より季節の野菜の差し入れがある	ホームは自然に囲まれた土地柄であり、地域との関わりにも恵まれた環境にある。ホーム自体が地域住民として地域の老人会・子供会・地元消防団等と一体となって日常的な付き合いが自然な形でなされ、地域性を活かした日々の生活が送られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の行事に参加した折りに話をしたり、地元の民生委員、区長、分団、役所出席の運営推進会議にて説明などを行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日常の生活状況、行事への取り組みを報告し、適切なアドバイスや意見を受け、話し合いを行い、サービスの向上に活かすよう努めている。	運営推進会議は、行政・地元消防団、地区区長・民生委員等の参加があり、時期や必要に応じた課題で意見交換・質疑応答がなされ、活発な内容となっている。また、2か月間のホーム活動の詳細がわかる写真を添付した活動状況資料を作成し、報告も併せて行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に利用状況を報告し、情報を共有してより良い生活の反映に努めている。	役場介護保険係・地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席する際、ホームからの報告や質疑応答等を行い、密な連携を取ることができている。また、町の文化協会加盟団体ボランティアの活動を有効に活用し、ホーム行事等への協力が得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていないが、法人内の研修に出席しスタッフは理解している。	ホームでは現在身体拘束行為は行っていないが、日々の支援の中で無意識にスピーチロック(言葉による拘束)をしていないか等の振り返りを職員間で行い、互いに注意し合いながら支援を行っている。今後も継続的に身体拘束行為への理解を深めていく姿勢にある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に法人内の顧問弁護士出席で虐待が見過ごされないように防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後継制度利用者は現在はいない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に面談を行い、説明に納得されてから契約、解約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事等の際に意見や要望等を遠慮なく話して頂けるような雰囲気作りを行っている。	ホームに対して日頃から感じている意見・要望等を積極的に伝える家族が少ないとのことで、管理者は2年に1回実施している外部評価アンケートで出た意見内容を参考として運営に努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	適時施設へ出向き、要望や提案等があれば受付、可能な限り対応している。	施設長や管理者は、職員間の要望・意見についてはケア会議や職員会議等で確認し、入居者への支援に関する意見については現場の詳細を把握している職員がまず改善内容を実行し、継続もしくは別の方法に変更するのかを一任されている。直近の成果としては入居者の体調が管理できるようエアコンの設置が実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各研修会や勉強会への参加推進など、各自のスキルアップの機会を提供するとともに、実績に応じて賞与等に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員毎に必要なと判断される研修や本人からの申し出による研修等、施設内外を問わず、参加を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会に月1回出席し、意見交換したり、相互に訪問したり、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、ケアマネから入居前、入居後直ぐに情報、状態、希望、要望等を聞き取り、安心して生活していただけるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネからの情報や家族が話しやすい雰囲気作りで、遠慮なく何でも話していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、ケアマネからの聞き取りで、初期サービスは何かが必要か判断し開始につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で出来ること、出来ないことを見極め、掃除、ゴミ箱づくり、食材切り、テーブル拭きなど一方的な介護とならないような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外泊支援や毎月のお便りで状況を伝えたり、行事への参加の呼びかけ、共に支えあえる様な関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加し馴染みの方と関係が途切れないようにしたり、尋ねやすい環境作りに努めている。	ホームは地域行事への参加を積極的に行っており、入居者が地域住民と関わりが持てる支援に努めている。また、入居者が自宅へ帰宅する際には車椅子の貸出や介助方法・注意事項等を家族へ伝えており、本人や家族が安心して自宅で過ごすことができるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席、ドライブなどの座席の気配りや、利用者同士で居室訪問で話をされたり、時々スタッフの間に入り関わり合いを行い支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了されてからも、本人の状態確認や家族からも相談等があり、可能な限り対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事時、入浴時、外気浴、お茶の時間にゆっくりと話をしながら希望、要望が言える雰囲気作りを行ったり、家族から利用者の思い等を聞き取るように努めている。	職員は入居者とのコミュニケーションを重視し、その中で入居者の日頃の思いを感じ取り、その人らしい表現ができる雰囲気を作るよう努めている。入居者が会話を楽しめる内容を日頃の観察で抽出し、入居者一人ひとりが生き生きと会話ができるよう個人・集団での支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方を大事にし、裁縫、野菜作り等、得意な事で馴染みの暮らしが出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体機能や希望に合わせて出来る範囲内の事は見守りながら行っていただき、無理のない程度で行えるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が本人、家族の希望、要望を聞き取り、定期的に会議を行い計画を作成している。	ケアプランは入居者それぞれの担当職員がモニタリング等を実施し、それに基づいたプランを計画作成担当者が3か月の見直し毎に作成している。	本人や家族から意見・要望を伝えることが少ない現状であることから、日頃の会話の中で本人・家族が望んでいることや新たなニーズを把握し、ケアプランに反映させる意識を持つことが望まれる。それによりプラン内容のマンネリ化防止や職員の洞察力向上等に繋がることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、ケアプラン実施表、健康チェック表などを記入し、日々の実務の中でも情報を共有し本人にとってのより良い計画になるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に即したケアが出来るように、本人、家族の希望を取り入れ柔軟な支援が出来るように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアのオカリナ演奏、三味線、琴、本の読み聞かせや、地元の方を招待してのバーベキューなどを行い、楽しみながら生活が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医を継続している、緊急時対応など適切な医療が受けられるように支援している。	ホームは、入居前からのかかりつけ医への受診やホーム提携医による往診等、入居者・家族の意向をもとに支援を行っている。受診前にはバイタル(体温、血圧等の記録)を主治医の指示にてFAX送信し、受診時には入居者情報の書類を持参している。他科受診も含めて家族による対応が出来ない場合は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内看護師に相談したり、かかりつけ医の看護師に相談し、適切な受診等が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院へ出向き、状態確認や家族との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師不在の為、本人の状態に合わせかかりつけ医、家族と相談しながら可能な限りホームでの対応ができるように取り組んでいる	看取りについては、入居時に本人や家族に説明を行っている。医療的措置が必要となった場合はホームから医療機関へ移行する形を基本としているが、看取り時期の身体状況に合わせ、家族の希望に寄り添った支援を行うよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で開催される救命救急講習会や子供会主催の救命救急講習会へ参加し、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	「火災を出さない」で毎日自主点検表で火気点検、戸締り点検、漏電からの火災に繋がらないように努めている。消防署、地元消防分団の立ち合いで年2回の避難訓練を実施し、月1回の通報訓練も行っている。	ホームでは、消防署立ち会いによる総合訓練と地元消防団立ち会いによる自主訓練を実施している。それぞれ昼間・夜間想定で行われ、訓練時の写真や消防署・消防団からの指摘事項や職員による反省等を記録している。今年8月の運営推進会議では7月の豪雨において実際に避難することの難しさについての話し合いが行われ、自然災害時の避難方法等今後の課題への検討がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者それぞれにあった声掛けなどにより、排泄時、入浴時に気分を害されないように気配りを行っている。	職員は、入居者の排泄の際にドアが開けたままにならないようさりげない声掛けやドアを閉める等し、プライバシーを確保するよう配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者からの希望で毎年バーベキューを行ったり、アイスクリームを食べに行った際に「この場所でランチを食べたい」と話されたため、外食支援の予定となっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には好きなように過ごしていただいているが、日課となっている体操は利用者から催促があっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな物を着用して頂いているが、重ね着にならないように気配りを行い、行事等はスタッフと一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、昼食、夕食は配食サービスを行っているが、食べられない物は代替えを準備し、盛り付けも利用者の希望に沿っている。誕生日は好きな物を食べていただけるように外食支援を行っている。	昼食・夕食は配食サービスを利用しているが、食材に合わせた食器への盛り付けや、近隣住民・家族からの野菜等の差し入れを煮物等で提供する等工夫されており、入居者それぞれの嚥下・咀嚼能力に応じた適切な食事の提供がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食の計量や水分摂取の声掛け、食事摂取の記録を行い、必要に応じて対応ができるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けし、一人ひとりに応じた口腔ケアに努めている。義歯の方には就寝時に洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に排泄誘導を行っており失禁にならないようにし、また水分摂取量が多い時等は利用者の状態を見ながら必要に応じて排泄誘導を行っている。	職員は入居者の排泄パターンを記録に残すことで把握し、定期的な誘導や自立・要介助等その方に応じた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳と体操、歩行運動を取り入れたり、便秘症の方は個別に乳製品を取り入れ、状況に応じて薬を用いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒否される方には楽しめる入浴となるように声掛けの工夫や時間帯の配慮を行っている。入浴順番で不満が出ないように出来る限り希望に沿っている。	週2回入浴日を設けているが、入浴拒否やその日の体調により入浴できなかった場合には別の日に入浴して頂く等臨機応変に対応している。また、入居者それぞれの好みの湯温や順番の希望等を把握し、心地良く入浴が楽しめるよう工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状態に合わせてゆっくりと過ごして頂けるよう室内温度などに配慮したり、夜間帯は居室、トイレの開閉の音が気にならないように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬の目的、副作用、用法を理解し、症状に応じて医師の指示に従っている。また誤薬がないように4重のチェック体制で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考にするのはもちろんであるが、日々の生活の中で出来ること、興味を示されたことで、身体に負担にないよう、野菜作り、ゴミ箱づくり、裁縫などが楽しみや役割となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中で話をされたことを実行しており、引揚記念資料館や国民学校地下教室へ出向いたり、お盆や正月の帰省など家族の協力を得ながら支援している。	職員は、日頃の生活の中で入居者が発した言葉を聞き逃さず、希望に沿った場所や入居者の思い出の場所へドライブに出掛けたり、年に2回ほど外出に出掛ける等の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は置かないことになっているが、どうしても不安になる方は家族と相談し、少額を持って自由にして頂いている。観音様へお参りの際に使われたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りや電話を掛けたり、自由にされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の衛生管理に努めており、臭い、温度、採光の徹底、スタッフと利用者の共同の手作り作品を飾ってアットホームな空間作りを行ったり、天気の良い日には外でのお茶の時間をつくり、楽しめるように工夫している。	ホームでは、毎朝出勤した職員が各居室やフロア・トイレ等の掃除を分担して行っており、居室やフロア等は掃除機やモップを毎日かけ、消臭・換気等を行い清潔保持に努めている。また、職員手作りのフクロウをモチーフにした飾りを飾ったり各居室のドアには布製の表札が掲げられたりする等、アットホームな空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ストレスにならないように気を付け、外気浴や仲間と一緒にゆっくりと過ごされるよう、時間作り等の支援を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは原則自由であるが、仏壇持参の方は火気厳禁となっている。子供さん、孫さんの写真を飾ったりしている。	職員は担当制であり、入居者が馴染みのものを持ち込むことで以前の生活の延長の実現ができ、自宅での生活に少しでも近づけるような居室作りとその継続、且つ安全性にも考慮した家具等の配置と日々変化する入居者の心身状況に合わせた居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱されないように風呂、トイレ、各居室への表示を行い、車いすや歩行器の方が安全に安心して移動ができるように不要なものは置かないようにしている。		